



福島医発第 1109 号 (地)

平成 25 年 7 月 26 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松 田 峻一良

(公印省略)

「介護給付費請求書等の記載要領について」の一部改正について

今般、「原爆被爆者の介護保険等利用者負担に対する助成事業について」(平成 25 年 5 月 16 日健発第 0516 第 4 号)において、平成 24 年度介護報酬改定において新設された定期巡回・随時対応型訪問介護看護および複合型サービスを利用した際の利用者負担についても、介護保険等利用被爆者助成事業の助成対象とされました。

これに伴い、「介護給付費請求書等の記載要領について」(平成 13 年 11 月 16 日老老発第 31 号)が一部改正され本年 4 月 1 日より適用されることとなった旨、日本医師会より通知が参りましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

介護保険担当理事 古川哲也
会長 蒲池 壽

(介 46)

平成 25 年 7 月 23 日

都道府県医師会

介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

高 杉 敬 久



「介護給付費請求書等の記載要領について」の一部改正について

今般、「原爆被爆者の介護保険等利用者負担に対する助成事業について」（平成 25 年 5 月 16 日健発第 0516 第 4 号）において、平成 24 年度介護報酬改定において新設された定期巡回・随時対応型訪問介護看護および複合型サービスを利用した際の利用者負担についても、介護保険等利用被爆者助成事業の助成対象とされました。

これに伴い、「介護給付費請求書等の記載要領について」（平成 13 年 11 月 16 日老老発第 31 号）が一部改正され本年 4 月 1 日より適用されることとなりましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会傘下の地区医師会への周知方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

記

(添付資料)

- ・「介護給付費請求書等の記載要領について」の一部改正について
(老老発 0719 第 1 号 平 25.7.19 厚生労働省老健局老人保健課長通知)

以上



老老発 0719 第 1 号

平成 25 年 7 月 19 日

都道府県
各 指定都市 介護保険主管部（局）長 殿
中 核 市

厚生労働省老健局老人保健課長
（ 公 印 省 略 ）

「介護給付費請求書等の記載要領について」の一部改正について

今般、「原爆被爆者の介護保険等利用者負担に対する助成事業について」（平成 25 年 5 月 16 日健発第 0516 第 4 号）において、介護保険法に規定する定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び複合型サービスを利用したときの利用者負担についても介護保険等利用被爆者助成事業の助成対象とされた。

これに伴い、「介護給付費請求書等の記載要領について」（平成 13 年 11 月 16 日老老発第 31 号）を別添のとおり改正し、平成 25 年 4 月 1 日から適用することとしたので、管内市町村（指定都市及び中核市を除き、特別区を含む。）及び国民健康保険団体連合会、関係者等に対し、その周知徹底を図るとともに、その運用に遺漏のないようにされたい。

別添

「介護給付費請求書等の記載要領について」（平成13年11月16日老老発第31号）の新旧対照表

改 正 後								現 行							
(略)								(略)							
別紙 (略)								別紙 (略)							
別表 2 (略)								別表 2 (略)							
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
1 4	原爆被爆者の介護保険等利用者負担に対する助成事業について（平成十二年三月十七日健医発第四七六号厚生省保健医療局長通知）「介護の給付」	被爆者に対する介護福祉施設サービス等、地域密着型介護老人福祉施設サービス、通所介護、介護予防通所介護、短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅	(略)	(略)	(略)	(略)	介護福祉施設サービス、地域密着型介護老人福祉施設サービス、通所介護、介護予防通所介護、短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、	1 4	原爆被爆者の介護保険等利用者負担に対する助成事業について（平成十二年三月十七日健医発第四七六号厚生省保健医療局長通知）「介護の給付」	被爆者に対する介護福祉施設サービス等、地域密着型介護老人福祉施設サービス、通所介護、介護予防通所介護、短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護及び介護予防小規模多機能型居	(略)	(略)	(略)	(略)	介護福祉施設サービス、地域密着型介護老人福祉施設サービス、通所介護、介護予防通所介護、短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護及

(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----